

(件 名)

次期地球温暖化対策実行計画の策定

(くらし・環境部環境局環境政策課)

1 要 旨

現行の「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」の計画期間は令和3年度までとなっていることから、次期計画を本年度中に策定する。

2 概 要

	現 行	次 期 (予定)
計画期間	平成 27 (2015) ～令和 3 (2021) 年度の 7 年間	令和 4 (2022) ～令和 12 (2030) 年度の 9 年間
基準年度	2005 年度	2013 年度 (国計画との整合)
温室効果 ガ ス 削減目標	長期目標 : 2050 年までに温室効果 ガス 80%削減 中期目標 : 令和 3 年度に平成 17 (2005) 年度比△21%	長期目標 : 2050 年までに温室効果 ガス排出量実質ゼロ 中期目標 : 長期目標を見据え、施策 を検討して算定

3 県内温室効果ガスの排出状況

平成 30 年度の県内の温室効果ガス排出量 (速報値) は、2,918 万 t-CO₂ で、基準年度 (平成 17 年度) と比べ 18.2%減少し、着実に削減が進んでいる。

目標の達成に向けて、引き続き各部門の削減を促進するとともに、増加傾向にある代替フロン対策を推進する必要がある。

(千 t-CO₂)

部 門	<基準年度 (H17)>		<目標 (R3)>			平成30年度 (速報値)		
	排出量		排出量		基準年度比 削減率 (B-A)/A	排出量		基準年度比 削減率 (C-A)/A
	排出量 (A)	構成比	排出量 (B)	構成比		排出量 (C)	構成比	
(内 訳)	34,152	95.7%	27,900	96.2%	▲ 18.3%	27,811	92.9%	▲ 18.6%
二酸化炭素 産 業	15,004	42.1%	11,463	39.5%	▲ 23.6%	11,905	39.8%	▲ 20.7%
家 庭	5,857	16.4%	5,254	18.1%	▲ 10.3%	5,018	16.8%	▲ 14.3%
業 務	5,225	14.6%	4,593	15.8%	▲ 12.1%	4,271	14.3%	▲ 18.3%
運 輸	7,303	20.5%	5,901	20.3%	▲ 19.2%	5,730	19.1%	▲ 21.5%
廃棄物等	763	2.1%	689	2.4%	▲ 9.7%	887	3.0%	+ 16.4%
その他ガス	1,522	4.3%	1,109	3.8%	▲ 27.1%	2,130	7.1%	+ 40.0%
代替フロン	487	1.4%	355	1.2%	▲ 27.1%	1,424	4.8%	+ 192.4%
森林吸収	-	-	▲ 825	-	-	▲ 759	-	-
総 計	35,674	-	28,184	-	▲ 21.0%	29,182	-	▲ 18.2%

4 脱炭素社会の実現に向けた道筋

①徹底した省エネ等

温室効果ガス排出量を削減するため、徹底してエネルギー使用量を削減

②再生可能エネルギーの導入

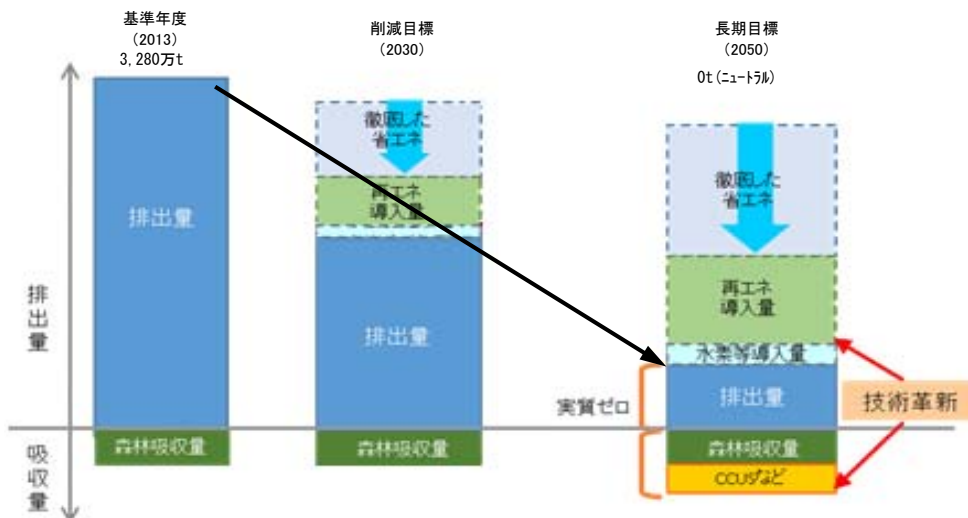
温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーへの転換を拡大

③技術革新の推進

上記の取組を強力に推し進めるためには、技術革新が不可欠

④森林吸収等の拡大

再生可能エネルギーへの転換が難しい分野の温室効果ガスは森林等で吸収



※CCUS：CO₂の回収・有効利用・貯留

5 本県の地球温暖化対策の推進体制

全庁体制の地球温暖化対策推進本部と県民や企業・団体の代表からなる地球温暖化防止県民会議が連携し、本県における地球温暖化対策を総合的、計画的に推進

